

令和7事業年度

事業報告書

自：令和7年4月1日

至：令和8年3月31日

国立大学法人大阪教育大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	3
4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
5. 組織図	4
6. 所在地	4
7. 資本金の額	4
8. 学生の状況	4
9. 教職員の状況	4
10. ガバナンスの状況	5
(1) ガバナンスの体制	
(2) 法人の意思決定体制	
11. 役員等の状況	6
(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	
(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬	
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) キャッシュ・フロー計算書	
(4) 主なセグメントの状況	
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	11
3. 重要な施設等の整備等の状況	11
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	
(4) 当事業年度中において担保に供した施設等	
4. 予算と決算との対比	12
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	13
2. 事業の状況及び成果	13
(1) 教育に関する事項	
(2) 研究に関する事項	
(3) 社会貢献に関する事項	
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	14
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
4. 社会及び環境への配慮等の状況	15
5. 内部統制の運用に関する情報	15
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細（交付年度別）	
(3) 運営費交付金債務残高の明細	
7. 翌事業年度に係る予算	19
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	19
2. その他公表資料等との関係の説明	21

(様式1)

国立大学法人大阪教育大学 事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人大阪教育大学は、明治7年に教員伝習所として創設され、令和6年度に創基150周年を迎えましたが、この間、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしてきました。

教員養成を巡る状況は、少子高齢化、Society5.0時代、加えてグローバル化の進展など急速な社会変化に伴い、新時代を切り拓く子供たちが備えるべき資質能力もこれまでとは大きく変化していることから、教育現場の質的転換が必要とされています。学校教員においては、教育のデジタル化や新たなニーズへの対応など、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自律的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことが求められています。

このような変化に対応すべく、令和4年3月に文部科学省から教員養成の在り方自体の変革をけん引する役割を担う「教員養成フラッグシップ大学」の指定を受け、「ダイバーシティ大阪の諸課題に応え、学習者の学びに寄り添う教師の育成」をテーマに、産官学連携の研究ネットワークのもと、教育課題の解決に資する教員養成改革を進め、その成果を全国に展開することを通じて、大阪から日本の教育改革をけん引するという大きな目標をもって取組を進めています。

令和6年4月には、その拠点として、大阪市との協働により「みらい教育共創館」の供用を開始しました。最先端のICT機器とフレキシブルな室内環境を整備しており、これらを幅広く活用することで、新しい時代に相応しい学びのあり方を追求し、場所的な制約を超えた多様な人々が共創・発信できる場としての役割も発揮してまいりたいと考えています。

また、こうした動きを更に加速させ、先導的・革新的な教員養成カリキュラムを一体的に展開し、学校種を超えて子どもの発達を踏まえた学校教育全体を俯瞰した教師に必要な資質・能力を育成すべく、令和6年4月に教員養成課程を改組し、新たな学校教育教員養成課程を設置しました。さらに、教育協働学科においても、教育的な視点から学校・家庭・地域・社会と連携協働し、多様な教育課題の解決を図れるような人材育成をより一層推進するため、令和7年度から専攻・コースの再編を行い、また、北海道教育大学及び福岡教育大学との共同教育課程による、大学院博士後期課程を設置し、教育現場をフィールドとした課題の解決を行う「臨床的研究」能力を有する大学教員や教員研修等の専門家を養成することにより、全国レベルでの課題解決につながる臨床的研究の遂行や教育現場の今日的課題の解決とそれを担う大学及び教職大学院における教員養成改革につなげることを目指します。

その他、令和6年4月より愛知教育大学との連携によりサービス提供を開始した、教員の自律的な学びを支援する教員生涯学習プラットフォーム「OZONE-EDU (オゾン)」は、2年目を迎えた令和7年度に延べ受講登録者数が10,000人を突破しました。デジタルバッジとマイクロラーニングを採用した最先端のオンライン生涯学習プラットフォームにより、オンライン研修の一層の充実を図るとともに、今後は、学生の学びを支援するためのオンラインリソースとして、他大学との連携を視野に入れています。また、令和7年3月には札幌大学と本学の創意工夫に基づく先導的な取組の実施に関する特例についての文部科学大臣の認定を受けました。これは、従来の基準によらない教育課程等に係る特例制度として、全国で初めての認定事例となった本件につづき、令和8年3月には新たに大阪工業大学、公立千歳科学技术大学との間でそれぞれ特例制度の認定を受けています。効率的かつ安定的な教職課程の運用に資するため、オンデマンド型授業を活用した教職課程連携をはじめとする新たな大学間連携を展開します。

以上のような取組みの横展開を見据え、令和7年9月、教員養成フラッグシップ大学として指定を受けた東京学芸大学、福井大学及び兵庫教育大学と協定を結び、「教員養成フラッグシップ大学4大学協議会」を設置しました。各大学の特色や強みを生かした先導的な教員養成プログラムを実施する中で得られた知見や成果を踏まえ、今後の教員養成の在り方等の検討に資する成果発信を展開してまいります。

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

国立大学法人大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを基本理念としている。

当該理念の実現のため、「基本理念を実現するためのミッション」、「ミッションを実現するためのビジョン」及び中期計画を策定し、事業を遂行している。

（基本理念）

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

（基本理念を実現するためのミッション）

教育現場と真のパートナーシップを構築し、人権を尊重し、継続的かつ一貫した法人の経営方針のもとアカデミックガバナンスを確立する。さらに、附属学校園等を活用した教育のための実証研究によってエビデンスを獲得し、SDGsの実現や、Society5.0や予測困難な知的創造社会の到来に柔軟に対応できる新たな学校教育へ貢献する大学として不断の教育研究環境の改善を含めた大学・附属学校改革を推進する。

（ミッションを実現するためのビジョン）

1 学校教育に貢献する人材養成拠点となる大学

課題解決型の能動的学修を中心とした教育への転換を図り、最善解を導くために必要な専門的知識及び汎用的能力を鍛える。

2 教育イノベーションをデザインし、日本の教員養成をリードする大学

大規模教員養成単科大学のスケールメリットを生かし、附属学校園、国内外の大学、教育委員会を含む自治体、産業界等との連携を進展させ、ニューノーマルにも対応した、教育現場に資するイノベーションを創出する。

3 世界・社会の高度で多様な頭脳循環の拠点となる大学

・異なる文化との共存や国際協力の必要性を理解し、教育現場の国際化に貢献できる人材の輩出を通じ、日本の国際化に貢献する。

・都市型キャンパスを活用した社会人向け大学院教育を展開し、多様な頭脳循環を実現する。

4 社会や地域の実践的シンクタンク機能を有する大学

教育現場に求められる変革に対応するため、教育委員会・学校現場・行政・産業界・大学等が、それぞれ抱える課題（弱み）や資源（強み）を一堂に集積し、大きな成果を生み出す仕組み（地域連携プラットフォーム）を構築する。

5 柔軟で継続的に改革を推進する大学

大学改革の推進や様々な取組への強化を図るため、学長及び大学運営体制のガバナンス機能を強化する。

6 多様かつ柔軟な連携を有する大学

連合教職大学院を構成する大学との連携関係を深めるとともに、教育研究力の向上に資するため、他大学との教育研究資源の共有化を推進する。

2. 沿革

- 1874 年 5 月 大阪府難波別院内（南御堂）内に「教員伝習所」を設立
- 1875 年 8 月 教員伝習所を「大阪府師範学校」と改称
- 1886 年 9 月 大阪師範学校（旧大阪府師範学校）を「大阪府尋常師範学校」と改称
- 1898 年 4 月 大阪府尋常師範学校を「大阪府師範学校」と改称
- 1900 年 4 月 大阪府師範学校女子部が「大阪府女子師範学校」として独立
- 1908 年 4 月 「大阪府池田師範学校」を開校
大阪府師範学校を「大阪府天王寺師範学校」と改称
- 1943 年 4 月 大阪府から国への移管により、天王寺師範学校・女子師範学校を「大阪第一師範学校」、池田師範学校を「大阪第二師範学校」と改称
- 1949 年 3 月 大阪第一師範学校及び大阪第二師範学校を包括して「大阪学芸大学」学芸学部となり、小学校教員養成課程・中学校教員養成課程を設置
- 1949 年 6 月 大阪学芸大学開学
- 1951 年 4 月 附属天王寺小学校・附属天王寺中学校・附属池田小学校・附属池田中学校・附属平野小学校・附属平野中学校・附属幼稚園を設置
- 1954 年 4 月 第二部（夜間課程）小学校教員養成五年課程を天王寺分校に設置
- 1956 年 4 月 天王寺分校・池田分校に附属高等学校を設置
- 1966 年 4 月 附属養護学校（現附属特別支援学校）を設置
- 1967 年 6 月 大阪学芸大学から「大阪教育大学」へ学名を変更
- 1968 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）を設置
- 1972 年 4 月 附属高等学校平野校舎を設置
- 1988 年 4 月 教養学科を設置
- 1992 年 5 月 柏原キャンパス開校記念式典を挙行
- 2000 年 12 月 天王寺キャンパスの新校舎完成（放送大学大阪学習センターと合築）
- 2001 年 6 月 附属池田小学校事件
- 2004 年 4 月 国立大学法人大阪教育大学発足
- 2015 年 4 月 関西大学・近畿大学との連合による大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）を開設
- 2017 年 4 月 教養学科を廃止し、教育協働学科を設置
- 2019 年 4 月 大学院教育学研究科と連合教職実践研究科を改組（教育学研究科の教員養成系の専攻を全て廃止、教職大学院の拡充）
- 2021 年 4 月 大学院教育学研究科を改組（「高度教育支援開発専攻」を設置）
- 2022 年 3 月 教員養成フラッグシップ大学に指定
- 2024 年 4 月 みらい教育共創館の供用開始
学校教育教員養成課程と初等教育教員養成課程を学校教育教員養成課程に改組（次世代教育専攻の設置等）
- 2025 年 4 月 教育協働学科の専攻・コースを再編
学校教育学研究科（後期 3 年課程のみの博士課程）を設置

3. 設立に係る根拠法

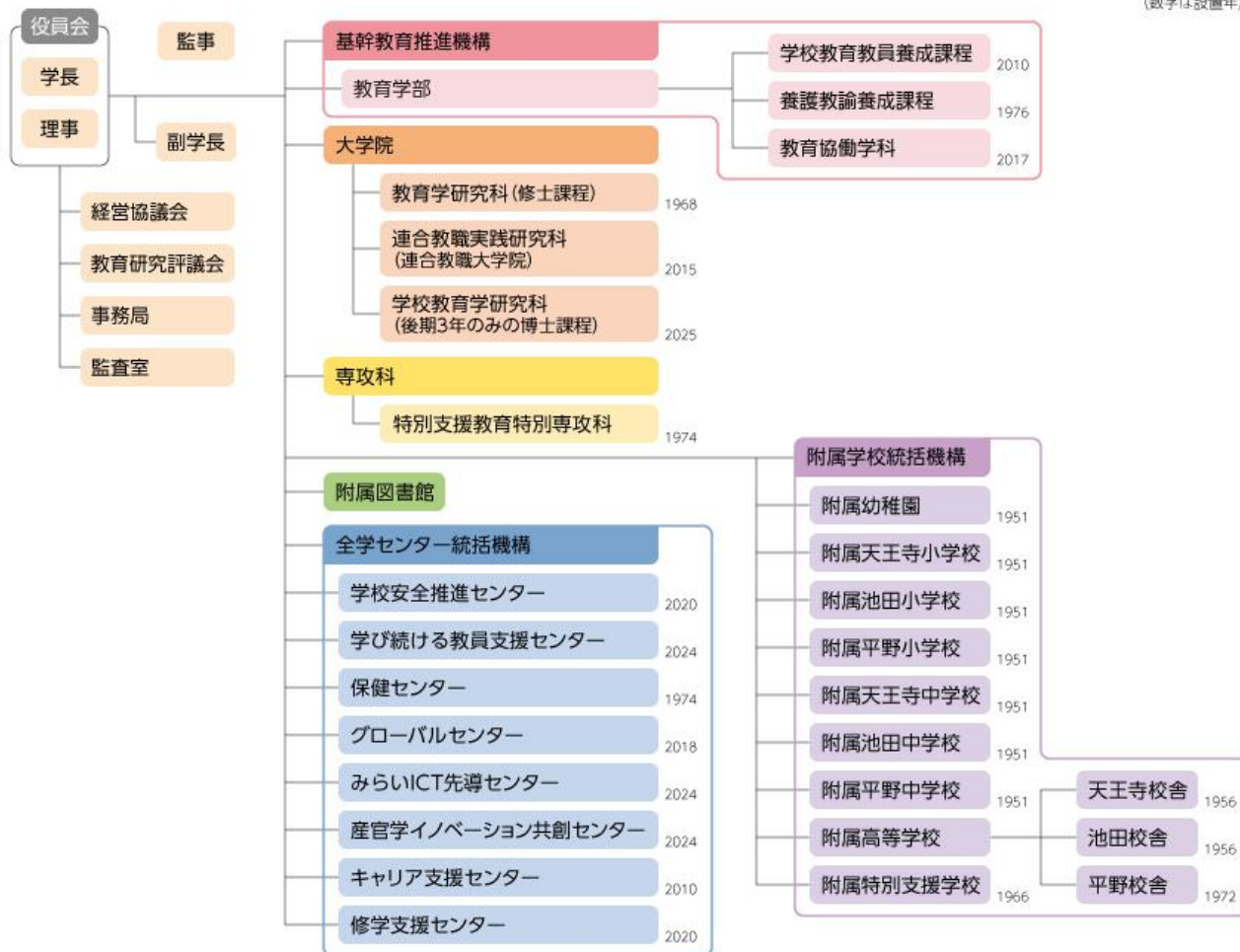
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

(数字は設置年)



6. 所在地

大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1

7. 資本金の額

74,779,173,794 円 (全額政府出資)

8. 学生の状況

総学生数	4,300 人
教育学部	3,910 人
教育学研究科	118 人
連合教職実践研究科	248 人
学校教育学研究科	5 人
特別支援教育特別専攻科	19 人

9. 教職員の状況

大学教員	491 人 (うち常勤 226 人、非常勤 265 人)
附属学校教員	396 人 (うち常勤 253 人、非常勤 143 人)
職員	302 人 (うち常勤 174 人、非常勤 128 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で1人(0.2%)増加しており、平均年齢は46.0歳(前年度44.8歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は145人、民間からの出向者は3人である。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性の割合は14.7%であり、ダイバーシティ推進セミナーを実施し、ダイバーシティ推進に対する学内の意識啓発を図っている。

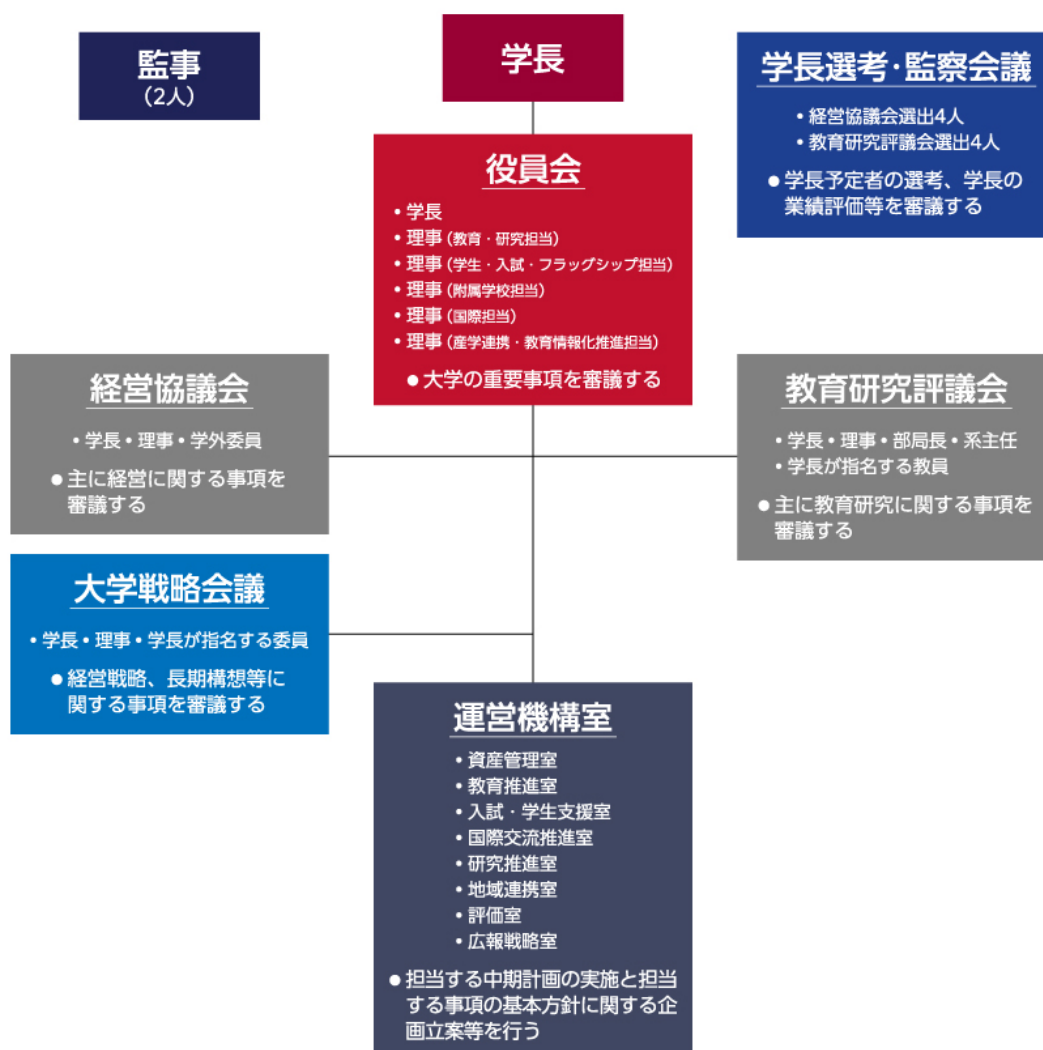
10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、経営上の重要事項について十分な検討・討議を行いつつも適時かつ迅速に意思決定するため、定期的に役員会を開催している。役員会は内部統制システムにおける役員への定期的な報告の機会としても位置付けている。

(2) 法人の意思決定体制

当法人では、学長の下に8つの運営機構室を置き、それぞれの所掌において大学の基本方針等に関する企画立案を行わせるとともに、主に大学の教育研究に関する事項を審議する教育研究評議会、主に経営に関する事項を審議する経営協議会及び経営戦略、長期構想等に関する事項を審議する大学戦略会議を設置・運営することで学長の適切な意思決定を支えている。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	岡本 幾子	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成14年4月 大阪教育大学教育学部教授 平成16年4月 大阪教育大学学長補佐（施設マネジメント担当） 平成26年4月 大阪教育大学副学長 平成26年4月 大阪教育大学附属図書館長 平成28年4月 国立大学法人大阪教育大学理事
理事 （教育・研究 担当）	鈴木 剛	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成26年4月 大阪教育大学教育学部教授 令和2年4月 大阪教育大学教育イノベーションデザインセンター長 令和4年4月 大阪教育大学副学長 令和4年4月 大阪教育大学全学センター統括機構長
理事 （学生・入 試・フラッグ シップ担当）	峯 明秀	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成24年4月 大阪教育大学教育学部教授 平成26年4月 大阪教育大学附属平野小学校長 令和4年4月 大阪教育大学高度教職開発系主任 令和4年4月 大阪教育大学大学院連合教職実践研究科主任
理事 （附属学校担 当）	藤井 睦子	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	平成18年4月 大阪府総務部行政改革室参事 平成19年4月 大阪府教育委員会事務局教育政策室参事 平成20年4月 大阪府教育委員会事務局教育政策室教育総務課長 平成23年4月 大阪府教育委員会事務局教育次長 平成26年4月 大阪府財務部次長 平成27年4月 大阪府立病院機構理事兼事務局長 平成29年4月 大阪府健康医療部長 令和5年4月 大阪教育大学健康安全教育系教授 令和5年4月 大阪教育大学副学長
理事 （国際担当・ 非常勤）	中原 秀人	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	昭和48年4月 三菱商事株式会社 平成16年4月 三菱商事株式会社執行役員 欧州支社長 平成19年4月 三菱商事株式会社常務執行役員 中国総代表 平成23年6月 三菱商事株式会社代表取締役・副社長執行役員 平成30年6月 高松コンストラクショングループ株式会社 監査役 令和元年6月 高松コンストラクショングループ株式会社 取締役 令和3年4月 国立大学法人大阪教育大学理事
理事 （産学連携・ 教育情報化 推進担当・ 非常勤）	西田 文比古	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	昭和62年4月 日本電信電話株式会社 平成3年7月 郵政省 平成5年7月 日本電信電話株式会社 平成8年10月 NTT America, Inc. 平成10年10月 日本電信電話株式会社 平成12年3月 NTT メディアクロス株式会社 平成15年9月 東日本電信電話株式会社 平成24年10月 NTT ラーニングシステムズ株式会社 平成26年6月 NTT ラーニングシステムズ株式会社取締役 令和2年4月 国立大学法人大阪教育大学理事 令和5年7月 株式会社NTT ExC パートナー取締役
監事	西田 文彦	令和6年9月1日 ～	平成12年7月 讀賣テレビ放送株式会社編成局東京編成部部長職 平成14年7月 讀賣テレビ放送株式会社報道局部長補佐

		令和10年6月30日	平成16年7月 読賣テレビ放送株式会社報道局映像部長兼考査責任者 平成18年6月 読賣テレビ放送株式会社コンプライアンス推進室法務コンプライアンス部長 平成19年7月 読賣テレビ放送株式会社編成局広報宣伝部長 平成20年7月 読賣テレビ放送株式会社総務局局次長兼労政部長 平成22年7月 読賣テレビ放送株式会社報道局局次長 平成24年7月 読賣テレビ放送株式会社コンプライアンス推進室室次長兼総合広報部長兼番組審議会事務局局長 平成26年7月 読賣テレビ放送株式会社コンプライアンス推進室室長兼考査コンプライアンス統括責任者 平成27年11月 株式会社エイデック代表取締役社長 (読賣テレビ放送株式会社現職出向) 平成30年4月 大阪芸術大学芸術学部放送学科教授
監事 (非常勤)	溝上 絢子	令和6年9月1日 ～ 令和10年6月30日	平成16年10月 弁護士法人なにわ共同法律事務所 平成29年7月 吹田市立男女共同参画センター運営審議会委員 令和元年6月 一般財団法人学生サポートセンター監事 令和2年9月 国立大学法人大阪教育大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対して支払った、又は支払うべき監査証明業務に基づく報酬の額は、9百万円である。なお、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	75,711	75,265	76,779	75,301	75,925
負債合計	7,328	2,324	3,692	2,679	3,290
純資産合計	68,383	72,941	73,087	72,623	72,636

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	72,286,163	固定負債	636,033
有形固定資産	72,258,415	長期繰延補助金等	395,152
土地	55,747,924	資産除去債務	20,018
建物	24,520,531	長期未払金	220,863
減価償却累計額等	△ 13,776,552	流動負債	2,653,713
構築物	6,068,586	運営費交付金債務	218,373
減価償却累計額等	△ 4,214,459	預り施設費	28,066
機械装置	201,464	預り補助金等	4,526
減価償却累計額	△ 195,210	寄附金債務	283,686
工具器具備品	2,833,323	前受受託研究費	22,339
減価償却累計額	△ 1,844,473	前受共同研究費	20,220
その他の有形固定資産	2,917,281	前受受託事業費等	5,254
その他の固定資産	27,748	未払金	1,386,640
		その他の流動負債	684,609
		負債合計	3,289,746
流動資産	3,639,222	純資産の部	金額
現金及び預金	3,371,423	資本金	
その他の流動資産	267,799	政府出資金	74,779,174
		資本剰余金	△ 8,369,750
		利益剰余金	6,226,215
		純資産合計	72,635,639
資産合計	75,925,385	負債純資産合計	75,925,385

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比 624 百万円（0.8%）増の 75,925 百万円（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。主な増加要因としては、全学情報基盤システム更新事業において、全学情報基盤システム一式をリース契約したこと等により、「工具器具備品」が 199 百万円（25.2%）増の 989 百万円となったこと、全学情報基盤システム一式や大阪教育大学（天王寺）附属高等学校校舎改修その他工事（Ⅱ期）等の大型契約の支払いが翌年度となっていること等により、「現金及び預金」が 546 百万円（19.3%）増の 3,371 百万円となったことが挙げられる。

一方、主な減少要因としては、減価償却費が整備事業費を上回ったことにより、「構築物」が 110 百万円（△5.6%）減の 1,854 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和7年度末現在の負債合計は 611 百万円（22.8%）増の 3,290 百万円となっている。主な増加要因としては、「工具器具備品」の増加要因と同様に全学情報基盤システム一式をリース契約したこと等により「長期未払金」が 214 百万円（3215.5%）増の 221 百万円となったこと、特殊要因経費として措置されている退職手当の残額が昨年度と比較して増加したことにより、「運営費交付金債務」が 147 百万円（204.1%）増の 218 百万円となったこと、「現金及び預金」の増加要因と同様に大型契約の支払いが翌年度となっていることにより、「未払金」が 263 百万円（23.4%）増の 1,387 百万円となったことが挙げられる。

一方、主な減少要因としては補助金を財源とした償却資産の減価償却費が整備事業費を上回ったことにより「長期繰延補助金等」が103百万円（△20.7%）減の395百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和7年度末現在の純資産合計は13百万円（0.0%）増の72,636百万円となっている。主な増加要因としては、業務システム更新事業やゼロトラスト対応ネットワーク基盤整備事業により目的積立金を財源とした特定の償却資産の取得額が減価償却費を上回ったことにより、「資本剰余金」が43百万円（0.5%）増の△8,370百万円となったこと、当期総利益が167百万円（275.6%）増の228百万円となったことが挙げられる。

一方、主な減少要因としては、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金が197百万円（△20.4%）減の計768百万円となったことが挙げられる。

（2）損益計算書

①損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	9,250	9,134	9,449	9,795	10,176
経常収益	9,439	9,082	9,555	9,736	10,231
当期総損益	587	5,600	170	61	228

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：千円）

区分	金額
経常費用（A）	10,176,079
業務費	9,829,716
教育経費	1,834,196
研究経費	201,133
教育研究支援経費	343,924
受託研究費	20,258
共同研究費	24,700
受託事業費等	15,682
人件費	7,389,824
一般管理費	345,152
財務費用	1,210
経常収益（B）	10,230,834
運営費交付金収益	6,241,869
学生納付金収益	2,737,694
補助金等収益	698,681
その他の収益	552,590
経常利益	54,755
臨時損失（C）	1,382
臨時利益（D）	-
目的積立金取崩額（E）	101,621
前中期目標期間繰越積立金取崩額（F）	73,012
当期総利益（B-A+D-C+E+F）	228,006

（経常費用）

令和7年度の経常費用は381百万円（3.9%）増の10,176百万円となっている。主な増加要因としては、高等教育の修学支援新制度の支援拡充によって奨学金が増加したこと等により「教育経費」が126百万円（7.4%）増の1,834百万円となったこと、人事院勧告に準拠して給与改定を実施したことや退職手当の執行額が増加したこと等により教員人件費が211百万円（4.0%）増の5,511百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は495百万円(5.1%)増の10,231百万円となっている。主な増加要因としては、退職手当の執行額の増加や教育・研究基盤維持経費が前年度より多額に配分されたことにより「運営費交付金収益」が296百万円(5.0%)増の6,242百万円となったことや、高等教育の修学支援新制度の支援拡充により「補助金等収益」が202百万円(40.8%)増の699百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額102百万円を計上、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額73百万円を計上した結果、令和7年度の当期総損益は167百万円(275.6%)増の228百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるCF	290	491	1,013	△156	432
投資活動によるCF	86	△165	△7	△542	77
財務活動によるCF	△69	△63	△61	△63	△63
資金期末残高	2,378	2,641	3,586	2,825	3,271

②当事業年度の状況に関する分析

(単位:千円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	431,941
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,595,341
人件費支出	△7,291,459
その他の業務支出	△341,489
運営費交付金収入	6,388,435
学生納付金収入	2,190,916
その他	1,080,880
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	77,285
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△62,739
IV 資金増加額(D=A+B+C)	446,487
V 資金期首残高(E)	2,824,936
VI 資金期末残高(D+E)	3,271,423

令和7年度資金期末残高は、446百万円(15.8%)増の3,271百万円となっている。なお、キャッシュの増減内訳は、次のとおりである。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは588百万円(376.2%)増の432百万円となっている。主な増加要因としては、「運営費交付金収入」が733百万円(13.0%)増の6,388百万円となったこと、「補助金等収入」が253百万円(71.0%)増の609百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、「授業料収入」が234百万円(△11.1%)減の1,875百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは619百万円(114.3%)増の77百万円となっている。主な増加要因としては、「定期預金積立による支出」が900百万円(18.0%)減の△4,100百万円、「有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出」が631百万円(△51.3%)減の△599百万円、「施設費による収入」が384百万円(98.5%)増の774百万円、となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、「定期預金払戻による収入」が1,300百万円（△24.5%）減の4,000百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

① 学部・研究科セグメント

学部・研究科セグメントは、教育学部（学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程及び教育協働学科）、大学院教育学研究科（修士課程）、大学院連合教職実践研究科（専門職学位課程）、大学院学校教育学研究科（博士後期課程）、特別支援教育特別専攻科及び附属図書館並びに学校安全推進センター、学び続ける教員支援センター、保健センター、グローバルセンター、みらいICT先導センター、産官学イノベーション共創センター、キャリア支援センター、修学支援センターで構成され、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命とし、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として重要な役割を果たしている。

グローバル化、情報化の進展など変化の激しい予測困難な時代が到来し、学校教員においては、教育のデジタル化や新たなニーズへの対応など、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自律的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことが求められている中、令和4年3月に文部科学省から教員養成フラッグシップ大学の指定を受けた。こうした動きを更に加速させ、先導的・革新的な教員養成カリキュラムを一体的に展開し、学校種を超えて子どもの発達を踏まえた学校教育全体を俯瞰した教師に必要な資質・能力を育成するため、令和6年4月には教員養成課程の改組を行った。

また、令和7年4月には北海道教育大学・福岡教育大学との共同により、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」と「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を目指した日本初の全国を縦断した「教員養成単科大学」だけで設置された大学院学校教育学研究科（博士後期課程）を設置した。

学部・研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,757百万円（33.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,543百万円（49.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,105百万円（19.9%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費198百万円（3.6%）、教育研究支援経費344百万円（6.2%）、人件費3,853百万円（69.4%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和7年度当期総利益228百万円のうち、中期計画の剰余金の使途に定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、228百万円を目的積立金として申請する。

なお、令和7年度において、ゼロトラスト対応ネットワーク基盤整備事業など、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金を176百万円取り崩した。

また、インフラ長寿命化計画に基づくキャンパス環境整備事業のため、前中期目標期間繰越積立金を82百万円取り崩している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

（旭ヶ丘）ライフライン再生（電気設備）（当事業年度実施額314百万円）

（旭ヶ丘）長寿命化促進事業（当事業年度実施額36百万円）

（2）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（南河堀町（附中高））校舎改修Ⅱ（当事業年度実施額411百万円、総事業費497百万円）

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		差額理由
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
収入											
運営費交付金	6,047	6,177	5,870	5,944	6,001	6,357	5,494	6,000	5,991	6,434	予算段階で予定していなかった補助金の交付による差
施設整備費補助金	225	367	134	134	622	668	417	370	790	760	
補助金等収入	156	217	552	236	512	729	120	450	0	600	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	27	27	14	14	14	14	14	14	14	14	
自己収入	2,589	4,718	2,756	2,561	2,774	2,583	2,777	2,566	2,770	2,273	高等教育の修学支援新制度の支援拡充による授業料及び入学科の減による差
授業料及び入学科、検定料収入	2,458	2,467	2,652	2,466	2,654	2,481	2,657	2,467	2,653	2,166	
財産処分収入	—	2,131	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	131	120	104	95	119	102	121	99	118	107	
産学連携等研究収入及び寄附金収入	545	457	504	540	484	614	494	605	522	618	産学連携等研究収入の受入増加による差
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	—	364	100	105	100	105	90	80	実際の執行額が見込額より少ないことによる差
目的積立金取崩額	260	224	—	—	—	—	100	91	330	176	実際の執行額が見込額より少ないことによる差
土地売却収入取崩額	—	—	432	361	572	606	20	20	20	9	実際の執行額が見込額より少ないことによる差
引当金取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	9,849	12,189	10,262	10,154	11,079	11,675	9,536	10,222	10,527	10,965	
支出											
業務費	9,052	8,619	9,058	8,761	9,447	9,229	8,491	8,739	9,202	8,949	使用額が交付決定額より少なかったことによる差
教育研究経費	9,052	8,619	9,058	8,761	9,447	9,229	8,491	8,739	9,202	8,949	
施設整備費	252	394	148	148	636	682	431	384	804	774	
補助金等	—	28	552	45	512	543	120	263	—	95	
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	545	215	504	293	484	324	494	329	522	305	次期繰越額が決算額に含まれないことによる差
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	—	1,063	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	9,849	10,320	10,262	9,246	11,079	10,778	9,536	9,715	10,527	10,123	
収入－支出	—	1,869	—	908		896		506		843	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

令和7年度の経常収益は10,231百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,242百万円(61.0%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,738百万円(26.8%)、その他の収益1,251百万円(12.2%)である。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では、社会の変化や技術革新に対応できる高度かつ実践的な教員を育成するための改革を進めており、令和7年度においては、教育協働学科の専攻・コースの再編を行ったほか、北海道教育大学及び福岡教育大学との共同教育課程による博士後期課程を設置した。本課程では、学校現場をフィールドとした臨床的研究を通じて、学校教育や教員養成に関する課題の解決に寄与できる大学教員等を養成するとともに、教員養成モデルや教員養成学の開発、全国レベルでの課題解決につながる臨床研究を進める。

また、フラッグシップ大学特例を適用した先導的・革新的な教員養成カリキュラムの開発と実施を進めており、令和7年度においては、フラッグシップ指定科目について民間企業等とも協働し、開発を行った。加えて、本学の先導的な教員養成プログラムの横展開として、単位互換事業を通じた他大学への科目提供を実施しているほか、新たに、札幌大学との大学間連携により、同大学が本学の先導的な授業科目を自大学の教職課程科目として開設可能とする大学設置基準等における教育課程等に係る特例制度について文部科学大臣の認定を受け、令和8年度よりオンデマンドを活用した科目提供を行う予定である。加えて令和9年度からは、同様の認定により、大阪工業大学及び千歳科学技術大学に対しても、オンデマンドを活用した科目提供を予定している。

さらに、先端技術や教育データを効果的に活用できる学校教員を養成するため、ICT活用指導力を体系的に習得するための教育課程編成を進めており、令和7年度においては、本学の「大阪教育大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム」が文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」の認定を受けた。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では、天王寺キャンパスにおける大阪市との合築施設「みらい教育共創館」を拠点として、教育委員会や産業界等との協働により、教育現場が抱える現代的教育課題に対応する先導的なプログラムの開発及び研究成果の教育課程や現職教員研修への反映に取り組んでいる。先端技術・教育データ活用、グローバル、SDGs、STEAM教育・教科横断、ダイバーシティ等の課題に対応するため、合築施設入居の民間企業等との連携事業にも取り組んでおり、令和7年度は、共同研究成果を反映させた現職教員研修を、大阪府・大阪市・堺市・豊能地区3市2町教育委員会との連携型研修として実施するとともに、現職教員等を対象としたみらい教育セミナーを実施した。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学では、学校現場のニーズを踏まえた教員等研修の現代化を図るため、教育委員会等との連携により、教員等育成指標と連動したコンピテンシーベースの教員研修プログラムの開発・運用を進めている。令和7年度は、愛知教育大学と共同で運営する教員及び教員志望者を対象としたオンライン生涯学習プラットフォーム「OZONE-EDU(オゾン)」において、新規24コンテンツを公開し、管理職・ミドルリーダーを対象としたコンテンツや、特別支援教育をわかりやすく学べる教材「バーチャルスクール教材」を掲載するなど、現職教員等に対するオンライン研修コンテンツの充実を図った。また、教育委員会とOZONE-EDUを活用した連携も進めており、今後もOZONE-EDUのサービス提供を通じて、教員の専門性の向上及び生涯学習の推進を図り、教育分野の発展に貢献することを目指す。

(1) リスク管理の状況

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

- ・自然災害、感染症の蔓延、大事故等のリスクについて

【危機管理体制】



4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境の持続可能性の確保・向上への貢献についての方針として、環境方針を定めており、次のとおり取り組みをすることとしている。

大阪教育大学は、地球環境の保全が大きな問題であることを真摯に受け止め、教育研究及びあらゆる活動を通じて、地域を含めた良好なキャンパス環境の維持保全に努めます。

また、教員養成系大学として高い学識と豊かな教養をもち、環境問題に理解のある人材を育成します。

このため、特に次の事項について推進して行きます。

1. 省エネルギー、廃棄物の抑制、資源の再利用、環境汚染防止等全ての環境負荷の低減に継続的に取り組みます。
2. 美しく豊かなキャンパス環境の実現に向けた緑化整備、環境美化等について、全ての大学構成員の参加によるプログラムを推進します。
3. 環境に関する法令を遵守し、さらに自主管理規程を制定し、大学の社会的責任を果たします。
4. この基本方針を達成するため、環境配慮目標を設定し、環境情報を提供するなど、全ての大学構成員により環境保全に取り組みます。
5. この方針は、BBS（電子掲示板）をもって全構成員に周知するとともに、本学WEBサイトを用いて広く社会に開示します。

また、「大阪教育大学環境報告書2025」を作成し公表している。

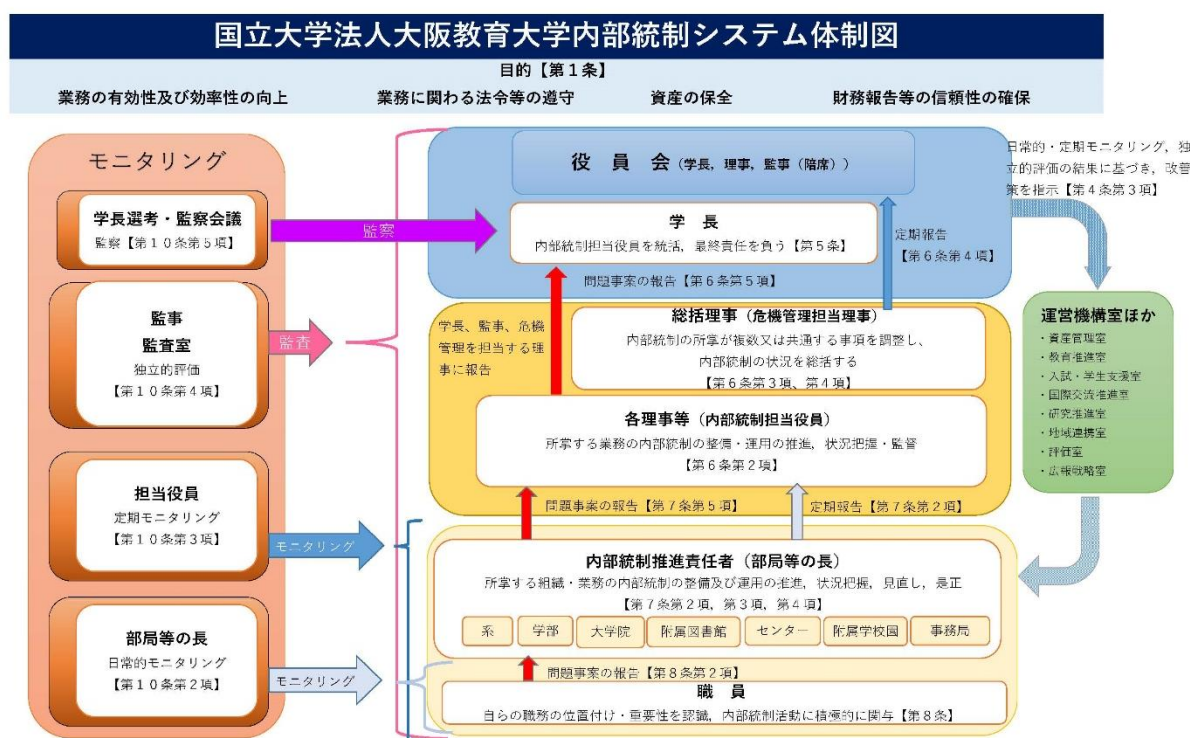
5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、国立大学法人大阪教育大学業務方法書及び国立大学法人大阪教育大学役員会規程に定めた通り、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対する連絡の機会として役員会を開催し、役員に必要な情報が定期的に報告される体制を整備している。

当事業年度においては役員会を22回実施し、大学運営上重要な各種の計画・方針、中期計画に関する事項、大学の財務に関する情報等の共有が図られた。

なお、令和5年度に定めた「国立大学法人大阪教育大学内部統制に関する規則」に基づき、令和7年度内部統制推進計画を策定し、定期モニタリングを行った。（令和7年7月9日役員会）

（内部統制）https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/operation/internal_controls.html



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当 期 振 替 額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小 計	
令和4年度	7	-	-	-	-	7
令和5年度	10	-	-	-	-	10
令和6年度	54	-	46	-	46	8
令和7年度	-	6,388	6,196	-	6,196	193
合 計	72	6,388	6,242	-	6,242	218

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計 基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合 計		-	

② 令和5年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	

国立大学法人会計 基準第72第3項に よる振替額		—	該当なし
合 計		—	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	46.0	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：46.0（人件費：46.0） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分46.0百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	46.0	
国立大学法人会計 基準第72第3項に よる振替額		—	該当なし
合 計		46.0	

④ 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	196.9	① 業務達成基準を採用した事業等 博士課程との協働による「未来の教育のための臨床的研究シンクタンク」の設置 教育学部・教職大学院・附属学校との一体的な連携による、省察と協働を軸とした教職実践 コミュニティ組織の整備 多様なパートナーとの共創によって教育の未来を切り拓く「教育版 URA」の育成 個別最適な学びと、協働的な学びを支援する教育DX推進組織の設置 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：196.9（人件費：131.9、備品・消耗品費：16.1、保守費19.6、その他経費：29.4） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 事業目標を達成することができたため運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	—	
	計	196.9	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,303.8	① 期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務
	資本剰余金	—	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:5,303.8 (人件費:5,303.8)
	計	5,303.8	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率(90%)を下回った相当額(6.3百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	695.1	④ 費用進行基準を採用した事業等 退職手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費
	資本剰余金	—	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:695.1 (人件費:645.9、電気料:49.2)
	計	695.1	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分695.1百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合 計		6,195.9	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7.3	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率(90%)を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	7.3	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0.1	DXを活用した教育のニューノーマルを実現する共創環境の構築 ・事業目標を達成することができたが、見込額より低額で設備導入できたことによる残額(0.1百万円)が生じたため当該金額を除き、運営費交付金債務を全額収益化。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10.2	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率(90%)を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし

	計	10.2	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8.3	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率（90%）を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	8.3	
令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6.3	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率（90%）を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	186.3	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	192.5	
合 計		218.4	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	11,021
運営費交付金収入	5,899
補助金等収入	1,669
学生納付金収入	2,117
その他収入	1,336
支出	11,021
教育研究経費	9,284
その他支出	1,737
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、20 百万円は土地売却収入取崩、466 百万円は目的積立金等、100 百万円は前中期目標期間繰越積立金、562 百万円は受託事業等対象収入によるものである。また、その他支出のうち、1,175 百万円は施設費事業による支出、562 百万円は受託事業等対象支出によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

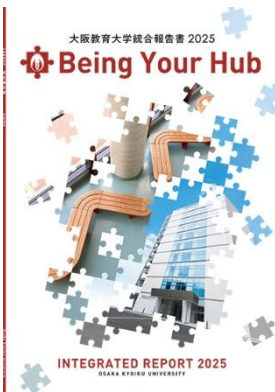
2. その他公表資料等との関係の説明



事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学案内については、各課程・専攻等の紹介、就職実績、学生数、入試情報といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/relations/guide.html>



統合報告書については、ガバナンス・マネジメント体制、価値創造プロセス、大学の取組、財務情報といった情報を載せている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/kouhou/relations/integrated_report/

以上